



湯河原ロータリークラブ WEEKLY REPORT



2021年4月9日(金)
例会 第2829回

天気：晴れ
合掌：奉仕の理想

ロータリーは機会の扉を開く

会長 山本明峰
幹事 佐藤友彦

事務所：神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 566 湯河原温泉観光協会内
TEL 0465(64)1234 FAX 0465(63)1716
例会場：ゆがわら万葉荘 神奈川県足柄下郡湯河原町土肥 3-6
TEL 0465(20)3900 FAX 0465(62)3755
例会日：毎週金曜日 12:30～13:30

会長挨拶

世間では年度が改まったと言う事で新入生や新入社員の方々の初々しい姿を見かけることも多い時節です。永平寺に居た時、何を間違ったか新入社員の研修目的の参禅係に配属された事がありまして、数ヶ月指導に携わったのですが、結局のところ何を目的に坐禅指導を行なうのかと言うと、自己抑制(セルフコントロール)の仕方を身に付けること、それに尽きるように思います。言うまでもなく私自身は、例えば ATM やレジで順番待ちの際、前の人ガズグズやっていると、直ぐ苛々してしまう程セルフコントロールの効かない人間なのですが、多少でもそのコントロールが出来ないと、どんどん人間がダメになってしまう、その認識だけは骨身に染みて叩き込まれた様に思います。最終的には孔子の言われた「心の欲する所に従えども矩を踰えず(のりをこえず)」と言う境地が理想的な在り方なのでしょうが、取り敢えずはいつも「機嫌良く生きる・機嫌良く暮らす」ことを心掛けたいものだと思います。尻尾を千切れんばかりに振っている犬みたいにならなくても機嫌良くして欲しいものです。

スマイルBOX

4/9～15

会員誕生日 佐藤友彦君 (4/14)
湯河原町 富田幸宏町長 本日はお招き有難うございます。
青木義美君
先週例会欠席でごめんなさい。昨年出来たばかりの北海道アイヌ資料館「うぼぼい」を家内と2人で車で見に行ってきました。往復3000kmありました。北海道には友人が2人いますがどちらも寄らないでくれと断われたのはショックでした。
石田浩二君
4月1日、以前より受託運営をしておりました豊島区所有の猪苗代四季の里と山中湖秀山荘を取得しました。今後も区民保養所・学校校外施設として運営してまいります。
平間章弘君
ネームプレートを家に持ち帰ってしまいました。

幹事報告

幹事報告 なし
連絡事項 なし

出席報告	ゲスト 1名 ビジター 0名	会員 25名
	欠席 4名(免除者 2名)	前回の修正出席率 79.17%
	出席率 91.30%	前々回の修正出席率 91.67%

事前メイクアップ 2名
ゲスト 湯河原町長 富田幸宏様

万葉公園再整備と新型コロナワクチン接種について

町政報告会 湯河原町長 富田幸宏様

1. 万葉公園再整備事業

湯河原町では全国の町村では初の事例として、P-PFIを活用した万葉公園再整備事業に着手しました。万葉公園は昭和25年、八亀町長（当時）と若松屋、伊藤屋さんらが中心となって誕生しました。その後昭和の大合併における「三大事業（役場第一庁舎、中学校、観光会館）」の一つとして「湯河原観光会館」が万葉公園内に建設されました。現在、利用状況が低迷した観光会館は一定の役割を果たしたと判断し、万葉公園一帯の再整備事業を行うこととしました。

再整備事業においてキモとなりましたのは、平成30年9月のサウンディング（民間6社への個別対話）でした。これまでの行政は「専門家を据え、行政側の意見を計画に反映させる」手法が一般的でしたが、民間の視点が入りにくい弱点がありました。今回は民間企業にプランを出してもらうことで、持続可能性を意識した事業の具体化が可能となり、町として種々の知見を得たうえで公募に至りました。事業の公募は一般的ですが、今回はアイデアから公募したような形です。

新たな万葉公園では、入口広場エリア並びに熊野神社エリアは指定管理者により管理されます。そしてかつて「独歩の湯」があったエリアに、P-PFIを活用した日帰り温泉施設が完成します。土地は町の財産であり、公園法の建坪率（10%）が適用されますが、条例制定によりこれを12%まで緩和し、今回の事業が実現する道筋が立ちました。一方旧「観光会館」は全体の8割程度を解体し、残された部分をリノベーションして活用することとしました。選挙にて「ハコモノだ」と批判を受けましたが、P-PFIと減築という手法に対してその批判はあたらなないと考えています。また施設内の建築物は民間の資産ですが、施設完成後は所有権保存登記と共に町が抵当権を設定する協定を事業者と締結し、転売に対するリスクヘッジを行っています。

思えば、観光会館の果たした役割は大きいとはいえ、万葉公園の持つポテンシャルは年々失われてきたともいえます。特に独歩の湯の完成によって、万葉公園は施設間の動線に過ぎない存在となっていました。これは万葉公園設立の理念にも反するわけで、往時の決断は尊重すべきものですが、今回改めて、万葉公園を前面に出すためにこの事業が動き出しました。例えば、湯河原のほとんどの旅館は大きな庭を持っていません。お客様が周辺を散策するにあたり、living & garden という

標語のもと、新たな万葉公園が「湯河原の garden」として機能し、町民並びに観光客の皆様に関われる存在となることを願っています。

2. 新型コロナワクチン接種

コロナ禍から1年が過ぎ、湯河原町からは現時点（R3/4/9）で41名の感染者が出ています。総数の話ですが、これは県下33市町村中、下から3番目です。このことから、町民の皆様の感染予防に関する気構えに町は助けられていると感じます。今後も引き続き、感染予防の意識を保っていただきたいと思います。

さて、新型コロナワクチンについて、小田原医師会や薬剤師会の皆様の意見を仰ぎつつ、湯河原町は集団接種を行うこととしました。接種は①医療従事者（実施医療機関で接種）→②高齢者（65歳以上）、基礎疾患のある人→③高齢者施設などの従事者、60～64歳の人→④それ以外の一般の人、の順番で行います。接種の流れは①無料クーポン券（接種券）が到着→②コールセンター（62-1120）に電話し、予約→③予約日時が入った「予約券」と「予診票」が予約した人の自宅に郵便で届く→④「予診票」を自宅にて記入→⑤予約日時に町民体育館で予防接種を受ける となります。接種は1人2回で、原則として1回目の接種後20日間をあけて3週目の同じ曜日に2回目を接種する形となります。いわゆる集団免疫の実現（全体の8割の接種が必要と言われている）には長い時間が掛かることが予想されます。町民の皆様それぞれの考えを尊重しつつ、個人の危機意識と集団の危機意識の融合をいかに成していかかが重要と考えています。また湯河原町では町民の接種率をウェブサイトにて日々更新していきます。数字についての受け止め方は町民に委ねますが、町民が接種を考えるための材料としていただきたいと思います。

